

コミュニティ放送について

一般社団法人 日本コミュニティ放送協会

2021年 7月

本日ご説明する内容

- (1) コミュニティ放送の概要
- (2) コミュニティ放送事業者数の推移
- (3) コミュニティ放送の放送設備
- (4) コミュニティ放送の事業
- (5) コミュニティ放送の経営形態
- (6) コミュニティ放送の収支状況
- (7) 放送法及び電波法による外資規制の関する課題・要望

コミュニティ放送の概要

○ コミュニティ放送とは

- ・地域の活性化等に寄与することを目的として、平成4年1月に制度化された特定地上基幹放送。
- ・周波数帯域は、超短波放送FM76.1MHz～94.9MHz、県域FMと同様に市販のラジオで聞くことが可能。
- ・地域の話題や行政、観光、交通情報等の地域密着型メディアとして普及。
- ・特に災害時に市区町村と連携を図った地域密着のきめ細かな情報等を提供することで有用性が認知。
- ・令和3年6月1日現在、47都道府県において335事業者が開局。(JCBA会員は248社、全体の74%が加盟)
- ・経営形態は、民間企業等(第3セクターを含む。)、NPO法人に分かれている。

○ 放送対象区域

- ・放送区域は、一つの市区町村の一部(概ね半径5～15km程度)。
地域的一体性がある場合は、隣接する他の市区町村の一部の区域、さらに、住民のコミュニティとしての一体性がある場合は、隣々接する他の市区町村の一部の区域を併せて放送区域とすることが可能。
- ・放送出力(空中線電力)は、原則20w以下で必要最小限。

○ 免許申請

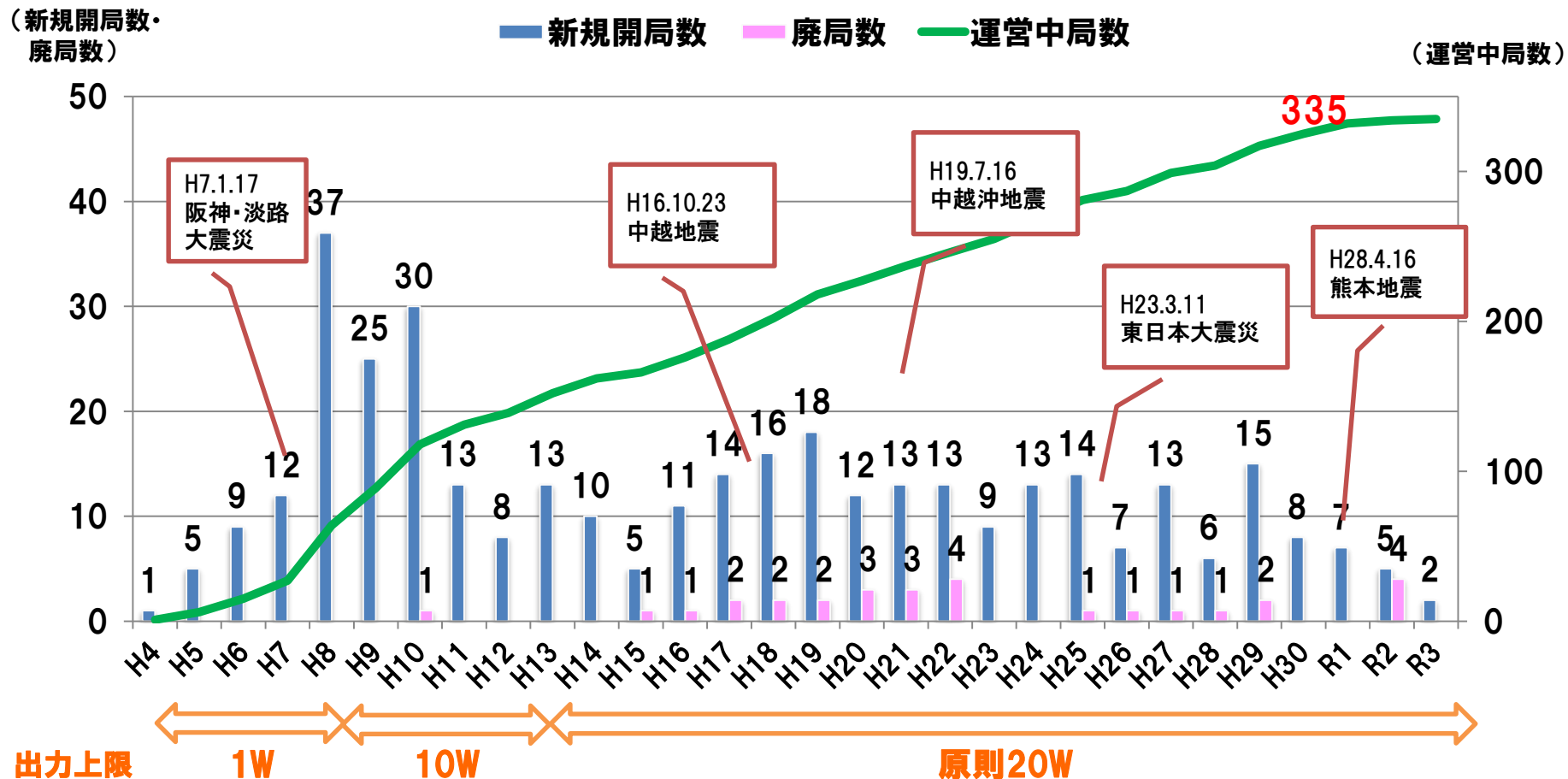
- ・広域・県域ラジオ局とは異なり非公示無線局と規定し、申請者自身で未利用(空き)周波数を見つけ、先に申請した者を先に審査する先願主義。

○ サイマル放送

- ・電波で放送されるものと同じものがインターネットで放送されるサイマル放送「サイマルラジオ」を実施。

コミュニティ放送事業者数の推移

- 震災等を受け増加(平成8年～10年度に急増)
- 近年は微増傾向にある。(令和3年6月1日現在で335事業者(局))



335

コミュニティ放送の放送設備

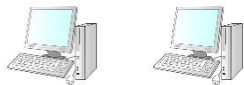
《コミュニティ放送事業者の放送システム(例)》

放送系

演奏所 STUDIO

STUDIO PC

収録等

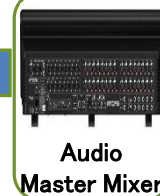


APS Master PC

運行管理等



《自動番組運行装置(APS)の概要》
放送予定時刻に「スタジオ」「録音素材」
「衛星放送」等、登録データに基づいた
運行管理を行う装置。



Audio
Master Mixer

放送波



主送信所



中継局

伝送路
有線IP-VPN
専用線等
閉域網

伝送路
有線IP-VPN
専用線等
閉域網

※必要に応じて設置

OFFICE系

OFFICE PC



総務・経理・営業・番組制作準備・各種打ち合わせ等を実施。

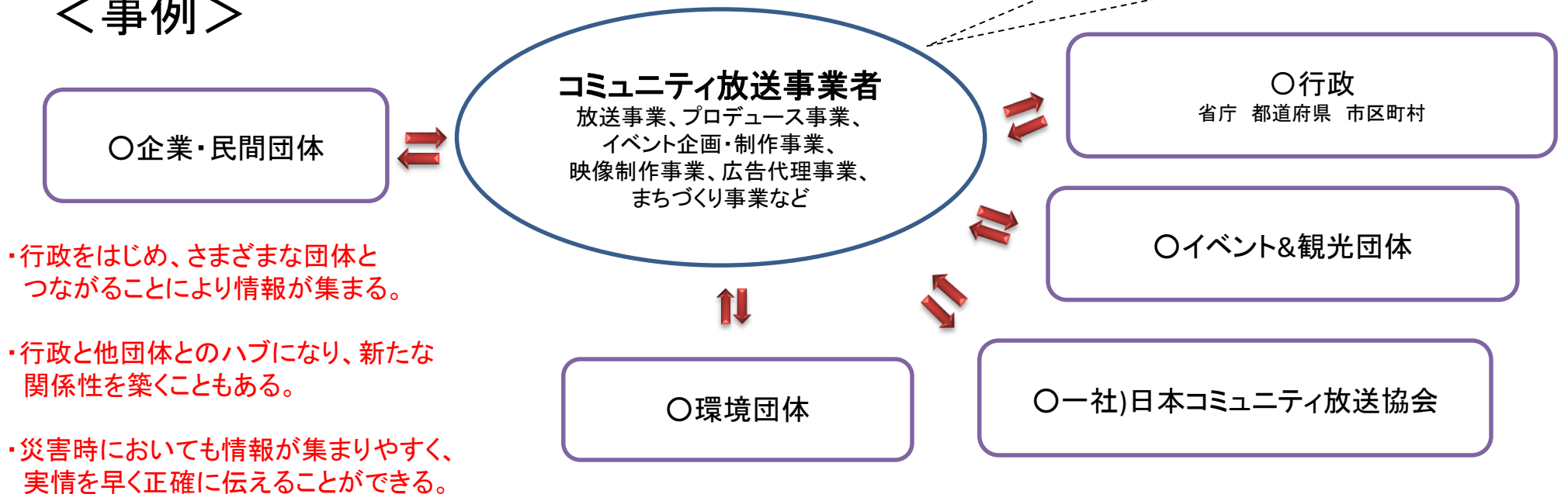
- ・少人数（4～5人程度）の職員（＋市民パーソナリティ）が一般的な形態。
- ・ほとんどのコミュニティ放送事業者では、1名が複数部門を兼任している。
- ・放送系とOFFICE系が区切られていないコミュニティ放送事業者もある。

コミュニティ放送の放送設備は必要最低限の小規模であることが多

コミュニティ放送の事業

- 災害時の情報伝達を第一義としている。
- 放送事業を中心に地域の実情に合わせた事業を展開している。
- 定型的な事業モデルはなく、各コミュニティ放送事業者ごとに試行錯誤している。

<事例>



コミュニティ放送の事業

《災害時におけるコミュニティ放送(CFM)の特色》

- ・自治体が発表するライフライン状況、避難所の開設、救援活動等の詳細な情報を、リアルタイムで提供できる。
- ・送信設備・放送設備、放送スタッフが確保されており、臨時災害放送局へもスムーズに移行できる。
- ・自治体と災害時の放送に関する協定を締結し、災害放送を行う体制が確保されている。
- ・自治体の要請で災害放送、また、緊急割込放送設備により、自治体が他の放送に優先した臨時放送を実施できる。

【被災地で役に立ったメディア】

		仮設住宅調査(%)	ネット調査(%)
当日	1	<u>ラジオ</u> 43.2	<u>ラジオ</u> 66.3
	2	ロコミ 40.4	テレビ 37.1
	3	自治体・警察・消防等 10.4	ロコミ 31.2
	4	テレビ 10.2	新聞 13.6
	5	自分の経験と知識 8.0	メール 11.1
翌日・翌々日	1	ロコミ 55.0	<u>ラジオ</u> 68.9
	2	<u>ラジオ</u> 53.2	テレビ 41.4
	3	自治体・警察・消防等 18.4	ロコミ 36.3
	4	新聞 14.4	新聞 25.9
	5	テレビ 13.6	メール 18.7
3日後～1週間後	1	<u>ラジオ</u> 58.6	<u>ラジオ</u> 64.1
	2	ロコミ 55.0	テレビ 60.3
	3	新聞 34.0	ロコミ 41.4
	4	テレビ 26.6	新聞 39.8
	5	自治体・警察・消防等 22.6	メール 30.6

(日本民間放送連盟研究所「東日本大震災時のメディアの役割に関する総合調査」より)

コミュニティ放送の事業

○ 災害時のコミュニティ放送の事例

《令和元年房総半島台風 かずさエフエム 木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市エリア》

＜概 要＞

2019年9月5日に発生した台風で、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で9日(日)に上陸、千葉県を中心に甚大な被害を出した。(同年8月の大雨とともに激甚災害に指定された。)9日5時台千葉県に上陸、県内で送電塔2本と電柱84本が倒壊したほか、推計約2000本の電柱が損傷、神奈川県と千葉県を中心に9日時点で93万戸が停電、最長で2週間続いた。

その間、通信網が途絶した地域からは被害の報告が出来ず、状況が正確に把握できない状態が続いた。

＜かずさエフエム＞

9月9日(日)から12日(水)まで木更津駅前の演奏所(スタジオ)から放送を続けていたが、12日夕方に送信所との光通信回線が途絶え、送信アンテナ脇の建屋に仮設スタジオを設置し、発電機から給電を行いながら、朝7時から夜19時までの生放送を継続した。電話回線が生きているため自治体からの情報収集や行政担当者の生出演等は可能。

19日夕方よりNTTに石村社長が直接掛け合い光回線は仮復旧しており、従来の演奏所より放送を再開した。

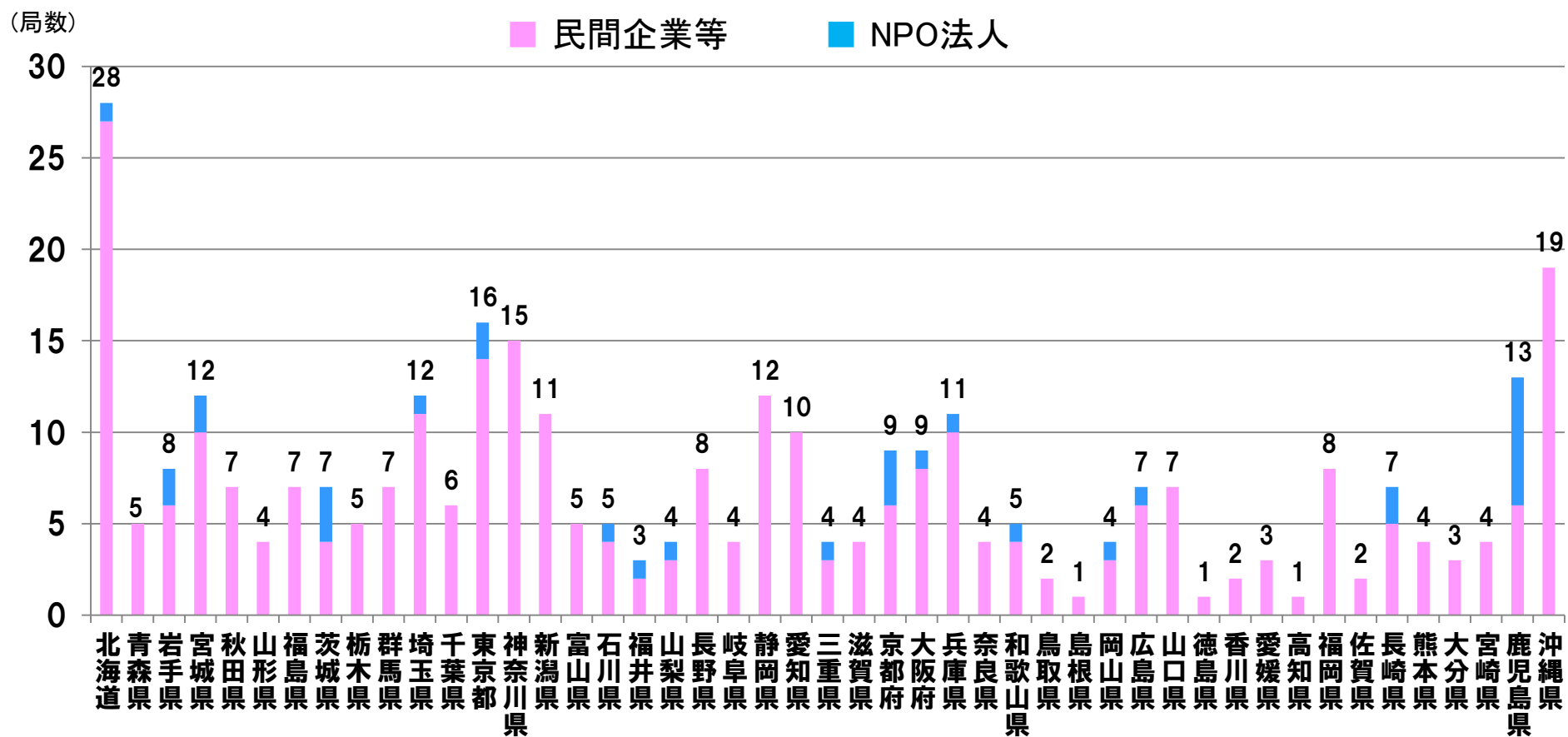
送信所 君津市鹿野山ゴルフ倶楽部内
仮設スタジオ



送信アンテナ

コミュニティ放送の経営形態

○ 全国335事業者(局)のうち、民間企業等^(注)が303事業者、NPO法人が32事業者。



(注) 株式会社(三セクを含む)の他、学校法人、合同会社、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人及び公益財団法人を含む。

コミュニティ放送の収支状況

○収支状況の推移

(単位：百万円)

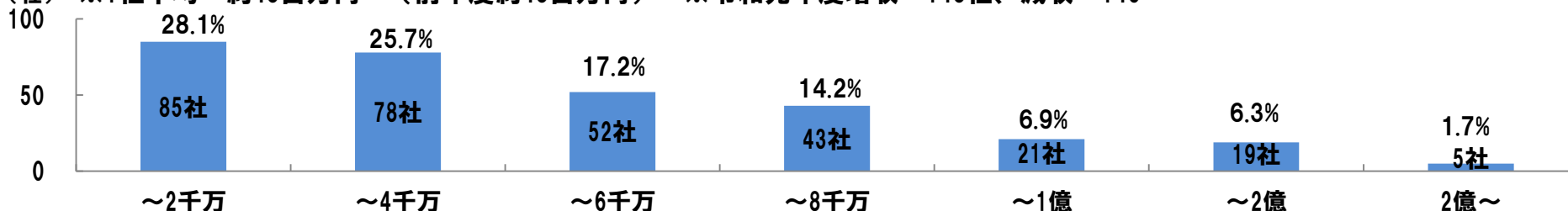
	対象事業者数	売上高	営業費用	営業損益	経常損益	当期損益
令和 元年度	303 (+5)	14,506 (+163)	14,715 (+336)	-210 (-180)	225 (-80)	79 (-87)

※決算時期等の違いにより、対象事業者数と全事業者数が一致しない。

(2020年8月18日提出分)

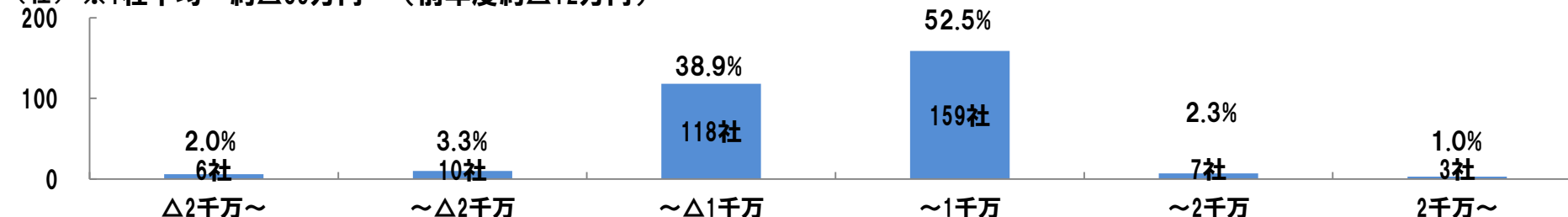
○売上高の分布

(社) ※1社平均 約48百万円 (前年度約48百万円) ※令和元年度増収 148社、減収 143



○営業損益の分布

(社) ※1社平均 約△69万円 (前年度約△12万円)



放送法及び電波法による外資規制の関する課題・要望

コミュニティ放送は、資本金6千万円未満の局が全体の約7割を占めており、経営規模が小さく、出資者も非常に限定されている非上場企業や個人のみとなっています。（中には一口株主のような個人株主を多く持つ事業者もあります。）そのため、免許又は認定申請時から大きな変更が生じにくい反面、個人出資者の相続や婚姻等による影響を大きく受けやすい実情となっています。また、同様の問題は人選に苦慮する役員人事においても挙げられ、特に外国人居住者の多い地域では考慮すべき問題となることがあるようです。（役員の人数は3～4名から10名以上と事業者によって異なりますが、この場合は少人数を示しています。）

さらに、内部体制も少人数で多くの業務を兼任していることから、申請や根拠書類等の作成・提出等の負担も大きい状況となっています。

以上のような背景から次のことを要望します。

<外資規制の具体的内容関係>

- 直接・間接出資に関する規制の緩和（撤廃）
- 外国人役員の人数緩和

<外資規制の担保措置関係>

- 違反した場合の暫定措置（猶予期間）

※自治体の地域防災計画に組み込まれていることが多く、その影響を考慮

<外資規制の実効性確保関係>

- 提出書類の簡略化
- 報告頻度の減少（変更時のみの提出など）

